審議会等の議事の要旨（要点）

(基本情報)

会議名称	第21期第２回　立川市図書館協議会　定例会
開催日時	平成30年10月５日（金曜日）　午後２時05分～午後４時14分
開催場所	立川市中央図書館　４階 会議室
次第	■図書館協議会 １　辞令伝達式 （1）辞令伝達 ２　第２回図書館協議会 （1）報告事項 ①　９月議会について ②　立川市図書館事業報告（平成29年度）について ③　立川の教育平成30年度版(2018)について ④　教育に関する事務の点検・評価について ⑤　その他 ３　その他
配布資料	1. 平成30年９月議会定例会報告について 2. 立川市図書館事業報告（平成29年度） 3. 立川の教育平成30年度版(2018) 4. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書 5. たちかわ読書ウィークちらし
出席者	［委員］飯田委員、野口委員、菊地委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、田村委員、真田委員、太田委員、井上委員 ［事務局］池田(図書館長)、小林(管理係長)、白石（サービス第一係長)、堀口(調査資料係長)、森田(管理係)、北原（サービス第二係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	０人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係　電話042-528-6800

◆第21期 第２回立川市図書館協議会会議録◆

日　時　平成30年10月５日（金）　午後２時05分から午後４時14分まで
場　所　立川市中央図書館　４階会議室
出席者　飯田委員、野口委員、菊地委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、
　　田村委員、真田委員、太田委員、井上委員
【事務局】　図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】　０人

■図書館協議会

１　辞令伝達式

（1）辞令伝達

＜管理係長＞

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。前回、辞令をお渡しできなかった方の、辞令伝達式を行いたいと思います。本来であれば、立川市教育長よりお渡しするところですが、公務の関係で欠席されるとのことで、代理で図書館長より辞令をお渡しいたします。順次、お名前を読み上げますので、お名前を呼ばれた委員さんにおきましては、その場で御起立をお願いいたします。

（各委員へ辞令伝達）

＜管理係長＞

辞令伝達が終了いたしましたので、引き続き第２回図書館協議会を副会長よろしくお願いいたします。

２　第2回図書館協議会

＜副会長＞

それでは、ただいまから第21期第２回図書館協議会を開催いたします。

本日、欠席の委員の方ですが、蔵重委員さんと奥田委員さんが欠席となっております。定数が12名のところ、２名欠席で、本日10名の出席ですので、本日の評議会は成立しております。

それではお手元に用意されております次題にそって進めさせていただきます。

最初に会長の方からご挨拶がありますのでよろしくお願いします。

（会長挨拶）

＜副会長＞
会長ありがとうございました。
それでは、今日から２名の委員の方が、参加されておりますので、自己紹介を兼ねてご挨拶をお願いします。

（各委員挨拶）

＜副会長＞
今回は日程によりますと報告事項が４件ございます。それでは館長の方から報告をお願いいたします。

(1) 報告事項
① ９月議会について

＜図書館長＞
それでは、お手元の資料と、事前に配布しました資料に基づきまして報告させていただきます。「９月議会定例会報告について」というＡ４一枚のレジュメをご覧下さい。これは本日配布しております。
９月議会につきましては、９月４日から10月１日まで28日間の会期でした。本会議につきましては、図書館関係につきまして２名のご質問を頂いております。
まず１点目、立川市では隣接している９市と広域連携サミットを開催しております。図書館では、現在、日野・福生・小平市以外の市とは、相互利用を行っておりますが、自民党安進会の江口議員から、現在の取り組みについて質問があり、９市とのサミットの成果として、以前から取り組んでいた図書館との相互利用では相乗効果が得られており、協定を結んでいない日野市・福生市・小平市とは協議が現在進んでいるということを議会で答弁いたしました。
この３市につきましては今年度中に協定を結ぶ予定になっております。まず、小平市とは１月に協定を結び、２月から相互利用開始、日野市と福生市は３月に協定を結んで、５月以降利用開始というスケジュールで動いております。詳しいことが決まりましたら、また追ってご報告いたしますが、残りの３市につきましても具体化しているということをご報告させていただきます。
続きまして、２点目平和事業についてです。公明党の門倉議員からの質問でした。
平和の尊さを後世に伝えるためにということで、所管が生涯学習推進センターになっておりますので、所管課での取り組みを述べたあと、図書館では、平和の願い

を込めて戦争と平和に関する資料を配布するとともに、中央図書館では関連本を展示する取り組みを毎年夏に実施しておりますと答弁いたしました。

図書館では、戦争と平和につきましては、毎年の事業でして、展示と関連する資料を配布する取り組みを続けております。

続きまして、３点目、決算特別委員会が９月12日から18日までの４日間開かれました。最終日の18日に自民党の頭山太郎議員から、未読者、いわゆる本を読まない子に対する取り組みはされていますか、との質問がありました。

現在はスマホとかゲームとか電子媒体等の利用によって読書する時間は確かに減っているというのが現実であります。

図書館が実施した読書アンケートの結果でも未読率は全国平均より高いという結果になっています。

図書館では年３回ほど学校図書館担当の先生と連携会議を開催しております。実際は、２回は合同会議で、１回は学校の先生だけで研修を実施しております。

夏に学校の図書担当の先生の研修を途中からですけども見させていただいて、ビブリオバトルではありませんが、本を持ってきて推薦図書を披露しているような取り組みを先生方はしておりました。

答弁では、未読に対する取り組みということで、学校での朝読の他、読書教育について図書館と連携して進めていくという答弁をさせていただきました。

文教委員会では、図書館は案件がありませんでした。12月議会では議案がありますので、１月のときに報告できると思います。所管質問事項も図書館はありませんでした。９月議会は以上でございます。

③ 立川の教育平成30年度版(2018)について

＜図書館長＞

続きまして、「立川市の事業報告平成29年度」です。これにつきましては後ほど、各担当の係長の方から説明いたしますので、私からは「立川の教育　平成30年度版(2018)」を説明いたします。

この冊子は、平成29年度の実績を報告しており、紙面構成につきましては、教育委員会全体の事業がわかるようになっております。学校教育から社会教育までこの一冊で立川市の教育行政はどのようになっているか、読んでいただければわかるようになっております。

図書館につきましては、教育部の運営として書かれている39ページをご覧ください。39ページの下から二つ目の図書館管理運営、子どもの読書活動の推進、これらが大項目としまして、重点事業として位置づけられております。

140ページ以下で立川市図書館の事業を報告しております。

（館長より図書館部分を説明）

④ 教育に関する事務の点検・評価について

＜図書館長＞

続きまして教育に関する事務の点検・評価についてということで、これは事前配布しております「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書」となります。

この冊子は、教育委員会が教育に関する事務の管理や執行したものについては、きちんと教育委員会自らが点検・評価を行い、その結果を議会に報告することとしており、法律によって義務付けられております。

表紙をめくった１枚目に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づいて評価の結果を報告することとしています。

（館長より図書館部分を説明）

⑤ その他

＜図書館長＞

続きまして、先ほど私が配りました、平成30年10月校長会で配布した「図書館事務連絡」という資料です。10月３日に校長会で、10日に副校長会で配布いたしました。

３番目の特別臨時休館につきましては、中央館、地区館、この３パターンで蔵書点検等行いまして、日頃できない書庫の整理または紛失等の実態把握ということで、この期間を設けております。この期間は休館いたしますのでご承知おきください。

４番目の除籍資料提供の結果につきましては、第20期の図書館協議会の委員さんの中でも話が出ておりましたが、児童書の除籍図書につきましては、中央図書館に来館した実績は学校関係が11校で変わりませんが、全体で56団体の利用がありました。読み聞かせのボランティア団体、私立公立の幼稚園、あとは学童保育所とかその他様々な団体がご利用いただいております。やはり、幼稚園、保育園、学童保育にしてもなかなか予算的に現状の活動の予算だけで精一杯でして、こうした児童図書購入の予算というのがいただけないというのが現実で、各団体さんの利用は、去年は48団体が今年は56団体、冊数も3900冊が4000冊ということで伸びております。

学校につきましては減ってはおります。平成29年度は、ある大手企業から学校図書の充実に努めていただきたいとのことで寄付があり、各校50万円の図書費の増額

をしていただきました。除籍児童書につきましてはなるべく綺麗で破損の無いものを提供しておりますが、やはり古いとかやや汚い、汚れているということで敬遠されることも聞いておりますので、来年度に向けまして学校関係者と連絡を取り合いまして改善に向けて取り組んで行きたいと思っております。

私からは以上です。事業報告につきまして各担当の係長から説明をしていただきます。

② 立川市図書館事業報告（平成29年度）について

（各係長より説明）

＜図書館長＞

それでは議会報告、事業報告、立川の教育報告、点検・評価報告と４本報告いたしました。この点につきまして委員さんのほうから、もう少し詳しく聞きたいとか、この辺はどうなっているんだという点がありましたらご意見をお願いしたいと思います。

＜副会長＞

では館長のほうから報告がありました、議会報告、事業報告、立川の教育報告、教育に関する事務の点検及び評価に関する報告書についてご質問・ご意見ございましたらお願いします。

＜委員＞

本会議の方で江口議員からご質問があったようですけど、考え方が良くわからないのですが、相互利用とは立川市に他の市の方が来て欲しいのか、立川市の人が他市図書館を利用する選択肢を増やしたいのかどちらが主なのかというのを去年の事業計画の評価のところで迷ったのでどちらをより重視しているのかがあるのかどうかを伺いたいのですが。

＜図書館長＞

60ページを見ていただきたいと思います。相互利用の状況です。国立市民が立川市を利用した人数の登録増減と貸出冊数、その下が立川市民と国立ということで、圧倒的に国立市民が立川を利用した件数が高い、これは昭島も同じです。国分寺もそうです。国分寺はさらに格差が開いている状況です。武蔵村山と立川につきましては、まだ武蔵村山市民の方が立川に来るほうが多いのですが、立川市民も武蔵村山に行って本を借りている冊数が多分にあります。逆に東大和につきましては、東

大和市民が立川に来るよりも立川市民が東大和の方に行きまして本を借りる冊数が多いということになります。

議会においては、単純に現在の取り組み状況についての説明ということだったのですが、むしろ日野と福生と小平との協議が進んでいるということを議会では言いたかったということです。今委員が質問された、現状はもっと立川に来て欲しいのか、また立川が他市の利用を促進すべきではないのかと、どちらの方の方向性を向いているのかということですが、この点につきましては、例えば立川市民が国分寺の図書館を利用するのは場所的な部分とか立地。例えば国分寺の駅前にこういう立川みたいな中央図書館があれば立川市民も国分寺にいけるのでしょうが、国分寺市民が立川を利用するというのはほとんど中央図書館です。

中央図書館が全市で６割くらいの割合で推移していますので、立川市としては市民が他市を利用するのもそうですが、蔵書数や立地で好条件の中央図書館に他市の方が来ていただいて、利用していただけるのであれば、町の商業的な部分での活性化も期待できますのでひとつのメリットとして捉えています。

＜委員＞

今のような話であれば私も理解が出来ます。前回の評価委員の中での話し合いだったと思うのですが、立川から他の市への利用が少ないのでどうなのかという話があったのですが、立川市の図書館を充実させればさせるほど立川市民がよその図書館を使うことは少なくなっていくのは普通であり、そこがなぜ問題なのかと疑問に思っていたので今の話であれば納得しました。

＜図書館長＞

例えば国立と立川ですと、立川市民が国立の図書館を利用する割合が５分の１程度なのですが、羽衣町とか曙町の国立寄り、要は立川国際中等教育学校とか立川の六小近辺の方は、国立の北に北市民プラザ図書館がありまして、そこが割と多くの蔵書数がありますので、中央に来る人もいますが、市境にあるような図書館ですと、曙町の方とか羽衣町の方が国立の図書館を利用するケースが多い。図書館も空白地帯がありますので、上砂図書館もありますけど、一番町ですと武蔵村山の方が近いとか、そういったことでピンポイントで図書館の空白地帯の方が他市の図書館を利用しているというケースもあります。

＜会長＞

今の館長のお話しが非常にわかりやすくて、要するに２つあると。立川はもともと多摩の人口集積地というようなところがあり、そういう意味で見ると集積効果を高めることに図書館の相互利用の協定が貢献しているのではということと、もうひ

とつが立川の中心じゃないところに住んでいる方、お互いにそうですが、近所の図書館が隣の自治体の図書館であればむしろそちらを利用してもらった方が便利だということですよね。凄くわかりやすい話で、ありがとうございました。それに関連して、文化網が広がっているというか、大分整備していらっしゃるという印象を持っているのですが、図書館サービスのあまり行き渡っていないような空白地帯みたいな地域はあるのでしょうか。

＜管理係長＞
　栄町地区とか西武線の北側、武蔵砂川駅の北側、そこから外れる地区がそうです。

＜図書館長＞
　図書館を中心に円を描きますと、そこに当てはまらない地区が栄町地区と、上砂町の北の方と羽衣町の一部地区が、どうしても国立、武蔵村山、国分寺に図書館がないので、空白地帯があります。

＜会長＞
　そこの場所は利用が少ないのですか？

＜図書館長＞
　今言った国立の図書館に行くか武蔵村山の図書館に行くしかないので、そこは利用せざるを得ないということです。

＜会長＞
　隣の自治体の図書館にあればよいのですが。

＜図書館長＞
　栄町が特に空白エリアが大きい地区です。

＜副会長＞
　そういう地区から小さくても図書館施設を設置して欲しいという意見は出てないのですか。

＜図書館長＞
　以前はありましたし、今ちょうど立川も施設の老朽化で、施設をどう再編して、単純に建て替えるのではなくて、高齢者とか子どもとか健康とかそういった視点で複合施設にして建て替えようという動きがありますので、そういった中でエリアの

解消を図っていきたいと思っております。

＜副会長＞
　それではもうひとつの図書館事業報告のほうですけれども、こちらの方はいかがでしょうか。

＜委員＞
　立川高校の定時制の方の、紙芝居の提供ですけれどもどんな内容の紙芝居を読み聞かせたのでしょうか。参考までに、高校生で紙芝居は珍しいと思うので。

＜事務局＞
　お調べしておきます。

＜副会長＞
　一点、ここに少し出ていたのですが昨年アンケート調査を実施していましたよね。あれを回収・集計してある程度の数値は教育委員会等に示されていたと思いますが、それの分析というか、前にやったアンケート調査との比較であるとかというところはどのくらい進んでいるのでしょうか。

＜図書館長＞
　先般の教育委員会の定例会には報告いたしましたので、今日は配布していませんが、もう結果も出ていますので次回の時には委員さんにも配布し、説明いたします。館内アンケートと児童アンケートの両方ともお出しします。

＜会長＞
　先ほどご説明いただいた15ページ、ビジネス支援セミナーで、会場内自主保育をやられたということで、私はとても良いことだと思っています。お母さん方も参加しやすくなると思いますし、他でもちょっと経験したことがあって、やっぱり参加される方が皆さんそれで良いのだと思えば、赤ちゃんが泣いていたって構わない。こういうことは今回初めてなのですか、前からやってらっしゃるのですか。

＜調査資料係長＞
　今回初めてです。本当は保育士さんを確保できれば良かったのですが、予算立てをしていなかったので、あまり会場内をうろうろしてはいけないので、サークルのようなものを用意してもらいまして、その中に入れていただく。参加しているお母さん方もその近くにいて、ちょっと駄目そうになったらサークルの中に入ってあや

す。それも、先生の講義を聞きながら子どもも一緒にあやすことが出来るという形で参加できたのは助かりましたという言葉をいただきました。

＜会長＞
　他で一回ちょっと参加しづらかったのですが、乳がんの講演会というのがあってそれに参加したときほとんど若いお母さんたちでした。会場の一角に同じように保育のコーナーというのを作っていて、講師の方もそういうものだと思っていらっしゃると平気なんですよね。許容度を上げるということは大事な話なんじゃないかという気がします。そういう事情があって参加しづらい、でも参加したいと思っていらっしゃる方が参加できるようになるわけですから、一歩踏み出して行ければいいのかなと思います。感想です。

＜調査資料係長＞
　ありがたかったのが、実はその件につきましては先生の方からその形でも大丈夫ですよとおっしゃっていただきました。いろいろなところで自治体と一緒に講演をされている先生で、他の自治体ではこういう風に工夫されてやったこともあるので私はＯＫですよ、とおっしゃって下さったので、サークルを導入できたというところです。

＜サービス第二係職員＞
　先ほどの立川高校の紙芝居の件ですが、紙芝居の読み聞かせを総合的な学習の時間でクラス毎に分かれて行っているということで、そのなかでも音読とか読書に関わることをやっていらっしゃるクラスの方に宮沢賢治さんの「どんぐりとやまねこ」という紙芝居を読み聞かせに行かせていただきました。こちらは大体授業が１時間位で、読み聞かせのほかにも図書館ではどういう仕事をしているのかという事を簡単に説明いたしました。

＜副会長＞
　これは参加者150となっていますがクラス毎なんですか？

＜サービス第二係職員＞
　これは砂川高校です。こちらも簡単に説明します。
砂川高校には毎年授業協力させていただきまして、昨年度か一昨年くらいから「人間と社会」という授業で読書活動を行っていらっしゃるのでそちらに６月29日は紙芝居の読み聞かせで、10月12日は大型絵本の読み聞かせに行きました。その他にも立川市から児童書、絵本などを貸し出しして、授業の中で生徒さんにＰＯＰを描い

ていただいてこちらの展示を図書館の方で開催しています。こちらは一学年全体に行うので一学年で150名になります。

＜副会長＞
　立川高校も砂川高校も生徒さんの発表というのは何かありますか。

＜サービス第二係職員＞
　立川高校は行った時に結構質問が沢山出ました。生徒さんたちも宮沢賢治さんの「どんぐりとやまねこ」を声に出して読むという活動をやっているらしくて、そういうときにどういう風に読み聞かせでは声を出していますか、というような質問をいくつか頂きました。
　砂川高校は笑いとか面白系の本を読み聞かせしたんですけれども、生徒さんもよく笑ってくれたりしていました。

＜会長＞
　今ここの話でもでましたけど、事業報告の34ページよりご報告頂いたんですけれども、砂川高校の王冠ＰＯＰは今のお話と関係しているのですか。

＜サービス第二係職員＞
　関係しています。王冠ＰＯＰを作っていただくために16ページの10月12日の授業がこちらと関係していまして、授業の前に図書館の方から絵本を沢山貸し出しして12日に授業が１時間位ありまして、その中で読み聞かせとＰＯＰの作成。貸し出した絵本を読んでいただいてＰＯＰを作成していただく。そちらをお借りして展示するということを行いました。

＜副会長＞
　他にありますでしょうか。

＜委員＞
　レファレンスサービスについてですけれども、今現在中央図書館でいいますと、どういったレファレンスサービスがあるのか、お聞きしたいのですが。

＜調査資料係長＞
　やはり本を探してほしいという割合は、非常に高いのかと思います。

＜委員＞
　館内で手続きして受け取るとか、使い方によってレファレンスサービスの方に、お願いします、とか、自宅で調べてきて中央図書館にないというのはわかって、そういう資料を探してほしいとか。

＜調査資料係長＞
　どちらかというとレファレンス室に来る方は自分で結構調べた上でわからないのでどうにか探して欲しい、といった方が多いかと思います。

＜委員＞
　私も仕事の関係で、こちらでレファレンスサービスを利用させていただいたのですけれども、どこの大学で持っているとかは、こちらではわからないんですけど、例えば紹介状を発行して、それを持っていけばその大学の館内では見られるとか、料金を払えば必要な箇所だけはコピーしていただく事ができるとか、そういう実際に手に取るようなアドバイスはあまりなかったのと、とても時間がかかったという印象がありました。もう少しアクセスしたい資料に、こういったルートで利用する事ができますよみたいなアナウンスがあるといいのですが。
　あと、今カルチャースクールとかで、私もちょっとお手伝いさせていただいた事があるのですけれども、哲学とか思想系のクラスは高齢者の方がすごく参加者が多いという印象で、自宅でも調べているとか、朝から図書館に行ってずっと調べ物をしていらっしゃるシニア世代の方も多いんですけれども、もっと専門的に調べたいって思っている人もかなり多いと思うんですよね。
　そうしたときに近隣の図書館の他に、専門図書を置いている大学機関とか研究機関にも図書館の相互の連携っていうのがもっとあったらいいのになって思ったことがありまして、そういったレファレンスっていうのはありますか。

＜調査資料係長＞
　専門図書館の紹介につきましては、やはり相談を受けたところで、その方がここで本を手に取りたいのか、そういうところに自分で出向いてでも見てみたいとか、そういったところの切り分けがもしかしたら、うまくできていないかもしれません。
　その他の専門機関への紹介につきましては、大変ありがたいことに、立川市内には国文学研究所ですとか、国語研などがありますので、都立図書館よりもさらに幅広い専門書を持っていたりしますのでそちらへの紹介、ご案内についてはもう少し積極的にしてもいいのかなと思っております。

＜委員＞
　レファレンスサービスをしてもらって、貸出しサービスとかはありますか？

＜調査資料係長＞
　貸出しまでは、やっていないのですけれども、専門機関からは利用案内等をいただいております。
　もう少し市の対応では足りそうもないなという方には、なるべくお渡しするようにはしているんですけれども、そういった時にこういったところもあるんですよと、ご案内してもいいというふうに感じました。

＜委員＞
　事業報告とはちょっと違うんですが、立川市の図書館も40周年記念事業というチラシはいただきましたけども、私たち立川市朗読サークル声というグループも40周年を迎えました。今年いろいろ記念誌を出したり、やっておりますけれど、その一環としまして私たちは普段の活動が視覚障害者に本を読んでさしあげたりして翻訳者として視覚障害者と接しているのですが、年に一度視覚障害者との交流会というのを行っております。
　今年は来週の金曜日12日にこのアイムの３階の第三学習室で行いまして、今のところ６名の視覚障害者の方が来てくださるということになっております。
　そこに私たち朗読サークルの会員がテーブルごとに視覚障害の方一人入っていただいて５、６人の会員で５から６のグループのテーブルを作りまして、そこでいろいろ話し合ったりとか、あとは朗読劇を聞いていただいたりとか、１時間半ですけど視覚障害者の生の声を１年に一度聞く機会でして、今年はアイムの第三学習室にて行います。
　こういう活動をやっておりますので皆さんに認識して頂きたいと思いまして、お知らせです。日にちは10月12日の金曜日、対象があくまでも視覚障害者の方と私たち朗読サークル会員です。

＜副会長＞
　時間は何時からなのですか。

＜委員＞
　10時から11時半までです。

＜副会長＞
　これは自由参加なのですか。

＜委員＞
自由参加というよりもとても限定されておりまして、広報とかいろんなところにお知らせを出しまして、対象は視覚障害者の方なんですね。ガイドさんと視覚障害者の方で来ていただきまして、見学というよりも普段視覚障害者のために本を読んだりしている私たちと、視覚障害者、つまり普段そういうものを耳にしていただいている方、利用者の方との話し合いの場、交流会なのですけど、いつも総合福祉センターでやっているんですけど、交通の便が悪かったり、いろんな都合で参加者が少なかったんですね。１名とか２名とかでしたけど、今年は40周年ということで私たちも頑張りまして今のところ６名の方の視覚障害者の方の参加をいただいております。そのために私たちは音訳の技術をどんどん向上していかなければと日々思っております。

＜副会長＞
そろそろ時間なのですが、他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。日程から言うと⑤でその他というのがあるのですがこれは事務局の方から何かございますか。

⑤ その他

＜図書館長＞
それではその他事項で、まずはお配りしました読書ウィークです。カラー刷りのものです。10月27日から来月の９日まで読書週間になっております。いろんなメニューで催し物を開いておりますので御参加いただきたいと思います。特に中央館につきましては裏面の見開き、チラシにもありますけど、第一部の木下さんは、東京自治研究センター事務局次長ですが、元市の職員でして、内容も非常に参考になれますので、もし来れたら来て頂きたいと思います。
また、高松図書館の下に立川地域文庫まつり講演会「僕と絵本」とあります。これは講師が久住昌之さんと言いまして、「孤独のグルメ」という深夜番組の放送でシーズン７とか８とかいっているような人気のドラマでして、もし聞いてみたいという人がいれば、これは予約制ですので、まだ枠がありますから後で言っていただければその分確保いたします。
それでは次に、今後図書館の基本計画とか子どもの計画の策定が予定されております。現在市の基本計画といった上位計画に基づきまして私たちの図書館の計画とか子どもの計画の他健康とか様々な計画が示されることとなっておりますけども、まだ具体的なことが示されておりませんので、本来であれば１月に少し骨格を示して皆さんの意見を頂戴したいなということですが、それが４月以降になるスケジュ

ールになっております。

そうしますと次回１月には予算の概要が示されてきますので、まだ議会の議決前ですけれども、お伝えできる範囲で31年の事業はこういう事業を計画していますよということがお示しできるかと思いますが、これとは別に、今考えていることがありまして、財政当局と予算が無いので調整しなくてはいけないのですが、他館の先進的な事例の視察ということで、以前に武蔵野プレイスに行かれた委員もいるかと思いますが、他の自治体への視察を考えています。八王子の図書館で電子書籍、電子図書の取り組みを４月から始めていますので、もし１月に行けばその実態、電子書籍の図書館におけるあり方、特に今後、これはハンディをもった方にも電子書籍というのはまた有効的な部分がありますので参考とさせていただければと考えています。

ですので、検討に値するような事柄ですので、先行している自治体の八王子市が協力してくれるということであれば次回は視察ということになるかもしれませんが、今日はお時間がありませんので、いや実はこういう事を話し合いたいというご意見があれば改めて事務局に言っていただきたいと思います。

＜副会長＞

今、館長の方から次回の協議会の内容についてまだ次期の計画が示される段階ではないので、新しいサービスとして取り組んでいる八王子市の図書館を視察にという話がございましたが、いかがですか。

なかなかそういう取り組みを実際に見る機会は個人では無いと思いますので、良い機会なので、相手のあることもありますから、その辺は事務局の方に交渉していただくということでよろしいでしょうか。

日程なのですが、実は前回の協議会のときに定例で行きますと第三の金曜日ということで日程を組んであったのですが、それが１月の場合には18日ということでした。ただ、18日ご都合が悪いということがありまして11日に前回は一応決めたのですが、その決めた11日の方が都合が悪いという方もいらっしゃいまして、元の18日に日程を戻したいということなのですが、他の方どうでしょうか、もう日程決められたとかという方いらっしゃいますかね。大丈夫ですか。

申し訳ないのですが、次回の１月は定例の第三金曜日の１月18日ということでお願いをしたいと思います。それからその次は４月になってしまうのですが、気が早いかも分かりませんが、そこは定例の日程で行きますと第三金曜日で19日ということになりますので、ここもご予定の方をお願いしたいと思います。大丈夫ですか。４月とかは都合が悪いという方いらっしゃいませんか。また事態が変わりましたらご相談させていただきますけれども、現状では一応１月は第三金曜日の18日。それから次は４月の第三金曜日の19日ということで決めさせていただきます。ありがと

うございました。

　それでは、定刻の４時を過ぎてしまいました。申し訳ございません。なにか、特にございませんか。

＜副会長＞
　それでは本日の協議会はこれにて終了したいと思います。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

　（16時14分終了）